*ご記入前に、必ず裏面(フレンドシップ会員について)をお読みください。 様式第1号

神戸国際大	学フレンドシップ会員		月	Ħ
神 戸 国 際 大 学 学 長 殿				
·	ふりがな <u>氏 名</u> (ローマ字)			印
	(F (17)	年 月	日生	歳
	〒 – <u>住 所</u>			
	Те 1:	()	
	Fax:	()	
	携 帯:	()	
神戸国際大学フレンドシップ会員なお、入会後は、神戸国際大学に これに違反したときは、会員資格を	フレンドシップ会員規約および	神戸国際大学の記		_ , ,

払込受領証(大学控え)添付

スタッフ使用欄:

神戸国際大学フレンドシップ会員について

- 1. 入会方法・会費・会員期間等について
 - (1) 入会を希望する者は、原則として18歳以上の者とする。(高校生は不可)
 - (2) 入会を希望する者は、地域交流・生涯教育センター事務局にて手続きを行うこと。 ①フレンドシップ会員入会申込書の交付を受けて、記入・捺印する。
 - ②写真2枚(縦3cm×横2.5cm)を添えて申込書を同センター事務局へ提出する。 ※その際、住所を確認できる証明書類(運転免許証、住民票など)を提示する。
 - ③入会を承認された場合、会費振込用紙が送付される。
 - ④指定期日までに郵便局にて会費を振り込む。
 - ⑤振り込みの確認後、会員証(名札兼用)と会員規約が送付される。
 - (3) 会員資格の有効期間は当年4月から翌年3月の1年間とする。 ※新規入会・更新の受付期間は毎年2月から3月とする。
 - (4) 入会者には、1年間有効の「神戸国際大学フレンドシップ会員証」(名札兼用)を発行する。 会員は大学構内では名札を着用すること。
 - (5) 会費は入会・更新ともに一律5,000円とする。 ※在学生・卒業生・保護者ほかの割引はない(全員一律)。
 - (6) 施設・設備・備品等に損害を与えた場合は、修復実費を弁償すること。
 - (7) 会員資格の取り消し 本会員は、会員規約及び神戸国際大学の諸規則を遵守しなくてはならない。これに違反した場合は、会員資格を取り消すことがある。 また、大学の都合により更新を認めないことがある。
 - (8) 既に納入した会費については返還しない。
- 2. 会員は、次の特典を受けることができる。
 - (1)地域交流・生涯教育センターで開講している講座の受講料割引(2割引とする)。 ただし特別講座は対象外とする。
 - (2)神戸国際大学で行う授業科目のうち、当会員のみを対象に開放された科目 (開放講義) を、所定の手続きを経て無料で聴講することができる。

※会員一人当たりの聴講可能数は別途定める。

- ※2024年度の科目等詳細は決定次第お知らせいたします。
- (3) 図書館およびパソコン自習室を情報センター長の承認と規則による所定の手続きを経て、利用することができる。

◎ 個人情報の取り扱いについて

フレンドシップ会員への入会(継続) 手続き、および生涯教育講座・講演会等のお申込みの際にお知らせいただいた住所、氏名、その他の個人情報は、生涯教育講座や公開講座のお知らせ等の利用目的の範囲内でのみ利用することとし、その目的の範囲を超えた利用はいたしません。ご本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。